

ごみゼロやまがた推進県民会議各委員の所属団体における活動状況等一覧（産業部会）

所 属	役 職	氏 名	令和2年度の3Rに向けた活動状況	令和3年度の3Rに向けた活動目標
山形県環境保全協議会	理 事	鈴木喜代壽	<p>今年度は新型コロナウイルスの感染防止により、総会をはじめ研修会事業もすべて中止となり、事業活動において直接、ゴミの削減等と呼びかける機会がありませんでした。</p> <p>会員に向けての情報提供としては、以下の案内を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみゼロやまがた推進功労者表彰候補者の推薦について</li> <li>○ ごみゼロやまがた県民運動チラシ</li> <li>○ 山形県リサイクルシステム認証制度案内</li> <li>○ エコカップやまがた2020の案内（株式会社トー屋：「庄内エコ米プロジェクト」を含む）</li> <li>○ 山形県環境保全推進賞受賞企業の紹介（廃プラを分別して有価物やリサイクルに向けた活動を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総会や研修会事業が開催された場合は、3Rについて呼びかける。（予定）</li> <li>○ 3Rに関する情報の提供を実施する。</li> </ul>
一般社団法人 山形県産業資源循環協会	会 長	黒澤利宏	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特設webサイト「令和2年やまがたオンライン環境展」の中で、産業廃棄物の適正処理、不法投棄の原状回復作業、リサイクルの推進等について動画による啓発を行った。</li> <li>2 協会のホームページや機関誌において、産業廃棄物の適正処理、リサイクルに関する通知等を掲載し、啓発を行った。</li> <li>3 県の総合支庁ごとに設置されている不法投棄防止対策協議会に助成するとともに、原状回復作業に会員が協力した。</li> </ol>	<p>令和3年度の活動目標（予定）は下記のとおりです。おおむね今年度と同様の活動を予定しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年度も「やまがた環境展」に引き続き参加し、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、リサイクルの推進と呼びかける。</li> <li>2 協会のホームページや機関誌等で啓発を行う。</li> <li>3 各地区の不法投棄防止対策協議会に活動支援のための助成を行うとともに、パトロールや原状回復作業に会員も参加して取り組む。</li> </ol>

所 属	役 職	氏 名	令和2年度の3Rに向けた活動状況	令和3年度の3Rに向けた活動目標
山形県商工会議所連合会	常任理事	阿部英弥	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 コピー用紙や古紙などを分別し、リサイクル活動を行った。</li> <li>2 商工会館にゴミ削減のポスターやパンフレットの掲示を行った。</li> <li>3 女性会を中心に3010運動を呼びかけ、周知を行った。</li> </ol>	<p>昨年の取組を引き続き実施する。</p>
山形県JA女性組織協議会	会 長	有海栄子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品ロスの削減に向け、フードドライブ活動に取り組み、自宅で余っている食べられるけど捨ててしまう食品や、使わない日用品等の提供に協力しました。</li> <li>○ 今年度は、コロナ禍の影響もあり、密を避け、それぞれのJA女性部ごとに活動しました。</li> <li>○ 地元の社会福祉協議会とも連携し、地域に根ざした活動として取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、フードドライブに取り組んでいく予定です。</li> <li>○ また、会議や研修会を行った際は、昼食時に箸を持参し、割り箸の使用を控える「マイ箸運動」に取り組んでいきます。</li> </ul>
公益社団法人日本青年会議所 東北地区山形ブロック協議会	直 前 会 長	奥山恵治	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 懇親会等での食べ残しゼロの呼びかけ</li> <li>○ 会議のペーパーレス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議のペーパーレスについて継続</li> </ul>
山形県電機商業組合	副理事長	川口正男	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家電リサイクル法の推進を図った。</li> <li>2 組合事務局では、裏紙の利用とFAX用紙の出力削減。</li> <li>3 食事の伴う理事会及び役員会では、食品ロス削減を目指し3010運動を推進。</li> <li>4 地域電器店ではお客様へのレジ袋の使用を控えた。</li> <li>5 持続可能な開発目標SDGSの17の目標の中から地域電器店でできる課題に挑戦する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家電リサイクル法の推進</li> <li>2 裏紙の利用とFAX用紙の出力削減</li> <li>3 食品ロス削減を目指し、3010運動を推進</li> <li>4 地域電器店でレジ袋の使用を控える</li> <li>5 SDGSの推進</li> </ol>

所 属	役 職	氏 名	令和2年度の3Rに向けた活動状況	令和3年度の3Rに向けた活動目標
やまがた女将會	理 事	工藤真理	令和2年度女将會の活動がなかった為、情報交換ができておりません。	同左
一般社団法人 山形県建設業協會	会 長	澁谷忠昌	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会員企業や支部青年部による道路・河川の美化活動を実施している。</li> <li>2 会員企業や支部への案内や通知等は、ほぼ全てメールで配信しペーパーレス化している。</li> <li>3 会員企業においては、情報共有システムを用いて受発注者間の書類の簡素化、電子化に努めている。</li> <li>4 美しい山形・最上川フォーラムの会員として年会費を納め、行政、市民による県内河川の美化活動を支援している。</li> </ol>	○ 来年度も引き続き今年度の事業を実施する予定である。
山形県再生資源商工組合	事務局	庄司里沙	コロナウイルスの影響により会食は全て中止、会議もWebで開催した為、3Rを推進する機会がありませんでした。各組合員の企業の中では事業系ゴミの削減は取り組みを強化している状況です。	<p>○ 飲食を伴う会議や懇親會が再開された折にはしっかりと食べ切り運動に取り組みます。</p> <p>○ 企業毎の事業系廃棄物の削減、資源への新しいルートを日々探していきたいと考えます。</p>
山形県環境整備事業協同組合	理事長	丹野善将	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 廃棄物の適正処理の推進</li> <li>② 廃棄物の不法投棄の防止</li> </ol> </li> <li>2 裏紙の利用とFAX用紙の出力削減</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 廃棄物の適正処理の推進</li> <li>② 廃棄物の不法投棄の防止</li> </ol> </li> <li>2 裏紙の利用とFAX用紙の出力削減</li> <li>3 宴会時の食べ切り運動（3010運動）の呼びかけ</li> <li>4 災害時体制の構築 山形県との「災害一般廃棄物の収集運搬に係る協定書」に基づき、被災市町村及び関係団体と連携し、災害廃棄物処理体制を構築する。</li> </ol>

所 属	役 職	氏 名	令和2年度の3Rに向けた活動状況	令和3年度の3Rに向けた活動目標
公益社団法人 山形県食品衛生協会	会 長	長谷川正芳	食品衛生責任者養成講習会等で、廃棄物の適正処理、食品ロス削減等について呼びかけを行った。	食品衛生推進大会での参加者への情報提供・啓発、協会内会議や食品衛生責任者養成講習会等の機会を捉えてごみ削減等の呼びかけ等を行っていく。
山形県商工会女性部連合会	会 長	原 田 周 子	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃食油の回収と再利用</li> <li>② 牛乳パックの回収と再利用</li> <li>③ フリーマーケット・バザーの定期的な開催</li> <li>④ エコキャップ回収運動</li> <li>⑤ マイ箸持参運動</li> <li>⑥ アルミ缶・プルタブ回収運動</li> <li>⑦ ゴミ袋削減運動</li> <li>⑧ 生ゴミ堆肥化運動</li> <li>⑨ 食品ロス削減運動</li> <li>⑩ その他（普及啓発、環境教育など）</li> </ul>	各女性部で継続してエコ活動に取り組んでいく予定。
山形県工業会	会 長	松 村 英 一	本会においては、情報提供事業の一環として、当運動のチラシを適宜会員に周知すると共に、本会事務所に掲示をして、情報発信並びに活動推進を図っている。	引き続き、令和2年度同様、活動を推進していく。